



# 生活環境

## 野外焼却は止めましょう

野外焼却をすると煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンが発生します。ダイオキシンは、十分に温度が上がらない状態や酸素が足りない状態で不完全燃焼を起こしたときに発生しやすいといわれています。

ダイオキシンは、発ガン性、免疫毒性、生殖毒性（環境ホルモン）などの毒性があり、残留性が高いのが特徴です。ダイオキシンは、ポリ塩化ビニールなどの塩素化合物を焼却する際に発生するだけでなく、紙を焼却しても発生します。これは、紙を漂白する際に、塩素が使用されているためです。このように有害なダイオキシンを発生させないためにも、廃棄物は野焼きせず、市のごみ収集や資源回収に出すなど、適正な処理をしましょう。

家庭や事業所から出るゴミを庭先や空き地で燃やすことは、廃棄物処理法違反となり、罰則が適用される場合があります。

**問い合わせ先**  
市生活環境課  
☎0869-22-1899

## 環境フェスティバルとうち



美しい地球を守るため、▽内容

☆展示コーナー  
・マイバッグコンテスト  
・地球温暖化防止に関するパネル展示

☆クイズコーナー  
・ごみ分別にチャレンジ！ ほか

☆手作り体験コーナー  
・廃油でエコキャンドル作り（各回先着20人）  
①午前10時30分  
②午後1時30分  
・ペットボトルでせっけん作り

☆太陽光発電シミュレーションコーナー  
☆エコカー試乗コーナー  
☆先着500人にたい肥（10kg入り）プレゼント

☆もったいないコーナー  
・リサイクルバザー  
・自然エネルギーでホットケーキ作り（天候により中止する場合がございます）

☆試食コーナー  
・かんたんマイバッグ製作教室（先着20人）

▽日時 10月5日（日）  
午前10時～午後3時  
▽場所 リサイクルプラザ・おく

☆お問い合わせ先  
瀬戸内市邑久町尾張483番地6  
☎0869-22-3707  
（月・水・金 午前9時～午後4時）

## 廃FRP船リサイクル受け付け・搬入日程



FRP船とは、FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を材料としている小型船舶（モーターボート、ヨット、漁船など）のことです。FRP船の廃船にあたっては、最寄りの登録販売店にリサイクルの申し込みを行い、リサイクル料金を支払う必要があります。

▽受付期限 11月7日（金）  
▽搬入期間（指定取引場所） 11月14日（金）～25日（火）

☆お問い合わせ先  
FRP船リサイクルセンター  
☎03-3567-6929

## 警察安全情報

### 高齢者の交通事故防止

～明るい服装で夜光タスキを着用してください～

昨年7～9月の高齢者の交通事故死者10人の事故原因には、次のような特徴があります。

●横断歩行者が3割で、主に夜間に発生。横断歩道や信号交差点が近くにあるにもかかわらず、横断歩道を利用しない人が多く、夜光反射材を全く着用していない。

●自損事故が4割で、早朝・昼間に多く発生。ブレーキとアクセルを間違えるなどの、運転操作の誤りによる事故が発生している。

高齢者は次のことに注意して、交通事故に遭わないようにしましょう。また、車両を運転する場合には、交通事故を起こさないよう注意してください。

- ★歩行中における交通事故防止のポイント
- ①早朝、夕方、夜間の外出は控え、外出は昼間のうちに行う。
  - ②夜行反射材を身体の前後、左右に付ける。
  - ③少し遠回りでも、必ず信号交差点や横断歩道を横断する。
  - ④目線を下げて歩くと視野が狭くなり危険なので、前を向いて歩き、周囲の状況をよく確認する。



### ★車両を運転する場合の交通事故防止のポイント

- ①交差点などでは安全確認を徹底するとともに、急な飛び出しがあっても安全に止まれる速度での運転に心掛ける。
- ②体調が悪いとき・夜間や雨天時には、運転は控える。

### ■瀬戸内警察署

☎0869-34-6110

## 景観に関する皆さんの意見をお願いします

良好な景観は、市民共有の貴重な財産です。市民・事業者・市が協力、協働して守り、育て、生かすことにより、次代に継承していくとともに、計画的に美しい市街地景観を創出・改善していくことが必要です。

そこで本市では、豊かな自然や歴史的な景観などを整備・保全・創出するため、瀬戸内市景観計画(案)・瀬戸内市景観条例(案)を作成しました。

この案に対して、市民の皆さんのご意見、ご提案を募集します。

▷募集期間 9月1日(月)～10月1日(水)  
▷閲覧場所 ①市ホームページ ②市政策調整室

▷提出方法 郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

■問い合わせ・提出先 市政策調整室  
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1  
☎0869-22-1113 FAX0869-22-3304  
電子メール seisaku@city.setouchi.lg.jp



夕方や夜間などに外を歩くときは、夜光タスキを着けましょう